

令和8年度 日田市農業再生協議会 水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本市は、大分県の北西部に位置している。本市の全面積は、666.03 km²で、山林、原野が80%程度を占める一方で、農地は5%程度であるが、県内有数の酪農地域である。農業者の平均耕地面積は、20～30 aであり、稲作中心の第2種兼業農業者が、農業者の大部分を占めている。

本市においても、農業者の高齢化や後継者不足等により農業の担い手が減少し、耕作放棄地の増加が問題となっており、主食用米の需要が減少する中で、水田を活用した主食用米以外の作物への転換を推進し、水田の維持と農業者の所得向上を図っていく必要がある。

しかし、本市における大豆、麦などの畑作物への転換は、市内の一部の地域を除いて排水不良や水田面積が狭小である等の生産性が低い水田が多いことから、作付の拡大が進まないといった課題がある。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本市では、畜産農家からの需要があるWCS用稲や飼料作物といった畜産飼料と福岡都市圏等の直売所向けの産直野菜等の高収益作物が生産を拡大していることから、以下の方針を通して、主食用米からWCS用稲や飼料作物、産直野菜等の高収益作物への作付転換を推進し、農業者の所得向上を図る。

(1) 適地適作の推進

本市は畜産が盛んであり、酪農については飼養頭数が県下で最も多いうえ、市内に大分県酪農業協同組合等のTMR（混合飼料）センター（以下、TMRセンター）が存在するなどの畜産飼料の需要が見込めることから、WCS用稲や飼料作物を推進する。

また、本市は産直野菜等の高収益作物の生産・販売について、大分県農業協同組合及び大分大山町農業協同組合が積極的に取組んでおり、福岡都市圏における需要がさらに見込めるため、主食用米から産直野菜等の高収益作物への転換を推進する。

(2) 収益性・付加価値の向上

WCS用稲や飼料作物については、需要者であるTMRセンターが求める品目、品質でなければ需要は見込めないことから、需要者と供給者の間での調整を行い、作付拡大を推進する。

産直野菜等の高収益作物については、生産量の確保と農家の所得向上を目指すため、地域に根ざした集出荷体制の整備を推進する。

(3) 新たな市場・需要の開拓

WCS用稲や飼料作物については、収穫できるコントラクター組織の育成と機械の導入を推進し、TMRセンターにおける需要の拡大を推進する。

産直野菜等の高収益作物については、水田農業高収益化推進計画に位置付けることで、計画的な生産量の増加を行い、生産量の増加による新市場の開拓を推進する。

また、梨の販売促進で培ってきた商談会やプロモーション活動を通じ、梨に続く新たに販路拡大が可能な高収益作物等についての可能性を探る。

(4) 生産・流通コストの低減

麦・大豆及びWCS用稲・飼料作物については、農地の集積・集約による団地化に加え、農業技術の基本指針(農林水産省)に示された生産コストの低減対策等を指針とする取組を導入することで、生産コストの低減を促す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

需給動向や担い手の育成、農地の集積・集約化や基盤整備の状況など、地域の実情を総合的に判断し、以下に示すとおり水田の有効利用を推進する。

(1) 地域の実情に応じた農地の在り方

兼業農家の稲作離れにより、遊休・荒廃地化が進んでいる。耕作放棄地となった水田については、農地以外への転用も含めたその水田の実情に応じた対策を施す。水田の排水対策を施すことで耕作が可能な水田については、主食用米以外の作物の定着を促すとともに、産直野菜等の高収益作物等を生産する農業者への利用集積を推進する。

(2) 地域の実情に応じた作物・管理方法の選択

認定農業者や農業法人、集落営農組織による麦や大豆、飼料作物やWCS用稲などの団地化に加え、「農業技術の基本指針」(農林水産省)に示された耕畜連携による堆肥の利用等の低コスト生産や畑地化に伴う労力不足に対して農福連携による生産性向上の取組など、省力的な管理を推進する。

また、作物の連作障害回避に向けて水田の持つ地力の維持回復を図るため、ブロックローテーション体系の再構築を推進する。

(3) 水田の利用状況の点検方針・点検結果を踏まえた対応方針

営農計画書や現地確認により水田の利用状況を把握し、遊休農地や利用可能なハウス施設等のデータベース化を行うなど、農業委員会や農地中間管理機構とも連携し、畑地化を含めた水田利用の最適化(マッチングによる担い手への農地利用の集積・集約化等)を図る。

また、畑地化支援を活用した畑地化への取り組みや水田として活用を継続するために、地域毎にブロックローテーションを再構築し、水田の適切な管理を推進する。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

大分県農業再生協議会から示された「生産の目安」を生産者へ周知し、需要の動向や集出荷業者等の意向を勘案しながら、主食用米の生産を推進する。

令和8年産の需要は、面積換算値で930haであり、集落営農組織等への利用集積によるWCS用稲、飼料作物等への作物の転換の推進により、需要に応じた作付けの推進を目指す。

また、「なつほのか」など、温暖化にも適した品種への転換も含め、関係機関と連携して、地域の特性に応じた特色ある売れる米づくりを推進し、地域ブランド米の確立を図る。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

県内の需要の動向を勘案しつつ、多収品種の導入を促進しながら、収量の維持・増加及び栽培面積の維持・拡大を図る。

また、団地化(基幹作、二毛作の別)を促すため、集落営農組織や農業法人が1.5ha以上作付し、耕畜連携による堆肥の利用等の低コスト生産に取組んだ場合に支援を行い、生産性の向上を目指す。

イ 米粉用米

需要の動向を勘案しつつ、多収品種の導入を促進しながら、生産者の確保を目指す。

ウ WCS用稲

本市では、畜産農家との連携を推進しており、集落営農組織や農業法人の経営を支える作物となっている。今後とも飼料と堆肥の資源循環を念頭においた畜産農家との連携と需要に応じた生産数量の確保を推進するため、団地化（（基幹作、二毛作の別で1作物当たり集落営農で2ha以上、農業法人で3ha以上）及び耕畜連携による堆肥の利用等の低コスト生産に取組んだ集落営農組織や農業法人に対して支援を行い、生産性の向上を目指す。

エ 加工用米

需要の動向や集出荷業者等の意向を勘案しつつ、生産者の確保を目指す。

（３）麦、大豆、飼料作物

麦・大豆については、団地化（基幹作、二毛作の別で1作物当たり5ha以上）及び排水対策等の課題解決に向けた農業技術を導入した認定農業者や集落営農組織、農業法人に対して支援を行い、生産性の向上を目指す。

飼料作物については、飼料と堆肥の資源循環を念頭においた畜産農家との連携と需要に応じた生産数量の確保を推進するため、団地化（飼料作物で、基幹作、二毛作の別で1作物当たり3ha以上）及び排水対策等の課題解決に向けた農業技術を導入した集落営農組織や農業法人に対して支援を行い、生産性の向上を目指す。

（４）そば、なたね

流通業者との契約に基づき、現行の栽培面積を維持する。また、生産者への排水対策等の基本技術の周知徹底と励行を行う。

（５）地力増進作物

本地域で推進する重点作物等の高収益作物の導入に向けて、地力増進や連作障害回避を目的として以下の地力増進作物を推進する。

【対象作物】ソルガム、ソルゴー、スーダングラス、エンバク、イタリアンライグラス、ローズグラス、ケンタッキーブルーグラス、パールミレット、ライムギ、オオムギ、トウモロコシ、ヒマワリ、ナタネ、マリーゴールド、ソバ、シロクロバー、アカクロバー、クリムゾンクロバー、レンゲ、クロタリア、ヘアリーベッチ、青刈り大豆

（６）高収益作物

本市における産直野菜等の高収益作物の生産は、専業農家や兼業農家、若者から高齢者までもが容易に収益をあげられる作物であり、水田を活用して生産されている作物も多い。

福岡都市圏や大分市等のスーパーに設置された直売コーナーへ供給されている産直野菜等の高収益作物は、まだ需要もあることから、供給量をさらに強化する必要がある。くわえて、産直野菜等の高収益作物の生産を拡大することで、「地域ブランド」の高収益作物としての確立を図り、新たな販路拡大が可能な高収益作物に成長させる必要がある。

よって、産直野菜等の高収益作物を、重点作物（産地化を図るための作物）、推進作物（農協等が推進する作物）、振興作物（産直野菜などの地域振興に係る作物）に分けて支援を行うことで、主食用米からの転換を促し、生産量の拡大と販路拡大を推進する。

また、高収益作物を生産している認定農業者や集落営農組織、農業法人では、高齢化による労働力不足が懸念されている。そのような中で、地域の障がい者は農業経営における貴重な戦力となりうる存在であり、地域の障がい者と連携し、生産性の向上に取組む認定農業者や集落営農組織、農業法人に対して支援を行う。

【指定作物】

(重点作物) 【野菜】 ピーマン・白ねぎ・チンゲンサイ・わさび・とうがらし・ハーブ類
・高糖度かんしょ(甘太くん)・キュウリ

(推進作物) 【野菜】 にんにく・はくさい・すいか・トマト・たまねぎ・青ねぎ・キャベツ
・いちご(ベリーツ)・しそ

【花き】 菊類・ホオズキ

(振興作物) 【野菜】 なす・かぼちゃ・ほうれんそう・アスパラガス・ツルムラサキ・うり
・メロン・レタス・だいこん・さといも・れんこん・ブロッコリー
・しょうが・えだまめ・青さやいんげん・未成熟とうもろこし・にら
・春菊・かぶ・なばな・オクラ・インゲン・スナップエンドウ・ふき
・ゴーヤ(ニガウリ)・ミョウガ・かんしょ(甘太くん以外)・高菜
・らっきょう・さやえんどう・チョロギ・エンダイブ・ごぼう・山菜
・パプリカ・コショウ・ズッキーニ・落花生・ばれいしょ・やまいも
・カリフラワー・そらまめ・こんにゃく・小松菜・エンサイ・ごま
・にんじん・ミニトマト・いちご(ベリーツ以外)

【花き】 トルコキキョウ・アルストロメリア・ゆり・パンジー・スイートピー
・南天・りんどう・かすみ草・アスター類・われもこう・サフラン
・むらさき・松

※ 松、南天は、植付初年度のみを対象。

【果樹】 日本なし・うめ・ゆず・りんご・ぶどう・いちじく・ブルーベリー
・かぼす・プラム(すもも)・もも・キウイフルーツ・かき・びわ
・山椒

※ 果樹は、植付初年度のみを対象。

【その他】 小豆

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位：ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の作付予定面積等		令和8年度の作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	960.0	—	931.0	—	931.0	—
備蓄米	—	—	—	—	—	—
飼料用米	3.8	—	3.9	—	7.7	—
米粉用米	—	—	—	—	—	—
新市場開拓用米	—	—	—	—	—	—
WCS用稲	72.5	—	64.2	—	83.3	—
加工用米	—	—	—	—	—	—
麦	16.3	14.7	15.9	14.9	24.1	23.0
大豆	6.5	—	7.4	—	9.2	—
飼料作物	25.9	13.5	29.4	15.7	31.1	15.9
・子実用とうもろこし	—	—	—	—	—	—
そば	—	—	—	—	0.07	—
なたね	—	—	—	—	0.07	—
地力増進作物	—	—	—	—	—	—
高収益作物	25.4	—	38.1	—	39.2	—
・野菜	23.8	—	35.6	—	35.7	—
・花き・花木	1.5	—	2.3	—	2.8	—
・果樹	0.0	—	0.1	—	0.5	—
・その他の高収益作物	0.1	—	0.1	—	0.2	—
その他	—	—	—	—	—	—
畑地化	—	—	—	—	—	—

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目標	前年度（実績）	目標値
1	麦、大豆	生産性向上加算① （基幹・二毛作）	担い手への 集約面積（ha）	（R7年度）21.0	（R8年度）33.5
2	飼料作物、WCS用稲、 飼料用米	生産性向上加算② （基幹・二毛作）	取組面積（ha） 取組組織数（組織）	（R7年度）57.5 （R7年度）5	（R8年度）59 （R8年度）7
3	重点作物	指定作物作付助成（基幹） ①（重点作物）	重点作物 作付面積（ha）	（R7年度）4.3	（R8年度）5.9
4	推進作物	指定作物作付助成（基幹） ②（推進作物）	推進作物 作付面積（ha）	（R7年度）7.6	（R8年度）15.0
5	振興作物	指定作物作付助成（基幹） ③（振興作物）	振興作物 作付面積（ha）	（R7年度）11.6	（R8年度）18.3
6	重点作物・推進作物 振興作物	生産性向上加算③ （基幹）	取組面積（ha）	（R7年度）1.7	（R8年度）8.0
7	そば、なたね	そば・なたね作付助成 （基幹）	作付面積（ha）	（R7年度）0.00	（R8年度）0.14

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:大分県

協議会名:日田市農業再生協議会

整理 番号	使 途 ※1	作 期 等 ※2	単 価 (円/10a)	対 象 作 物 ※3	取組要件等 ※4
1	生産性向上加算①(基幹作)	1	5,000	麦、大豆	認定農業者や集落営農組織、農業法人による生産性向上の取組・土地利用集積の取組に対する助成
1	生産性向上加算①(二毛作)	2	5,000	麦、大豆	認定農業者や集落営農組織、農業法人による生産性向上の取組・土地利用集積の取組に対する助成
2	生産性向上加算②(基幹作)	1	7,000	飼料作物、WCS用稲、飼料用米	集落営農組織や農業法人による生産性向上の取組・土地利用集積の取組に対する助成
2	生産性向上加算②(二毛作)	2	7,000	飼料作物、WCS用稲、飼料用米	集落営農組織や農業法人による生産性向上の取組・土地利用集積の取組に対する助成
3	指定作物作付助成(重点作物) (基幹作)	1	30,000	① 重点作物(産地化を図るための作物) 【野菜】ピーマン・白ねぎ・チンゲンサイ・わさび・とうがらし ・ハーブ類・高糖度かんしょ(甘太くん)・キュウリ	標準的な肥培管理等を行うとともに出荷・販売を行うこと
4	指定作物作付助成(推進作物) (基幹作)	1	16,000	② 推進作物(農協などが推進する作物) 【野菜】にんにく・はくさい・すいか・トマト・たまねぎ・青ねぎ ・キャベツ・いちご(ベリーツ)・しそ 【花き】菊類・ホオズキ	標準的な肥培管理等を行うとともに出荷・販売を行うこと
5	指定作物作付助成(振興作物) (基幹作)	1	10,000	③ 振興作物(産直野菜など地域振興に係る作物) 別紙『整理番号5 対象作物一覧表』に記載。	標準的な肥培管理等を行うとともに出荷・販売を行うこと
6	生産性向上加算③(基幹作)	1	10,000	指定作物(整理番号3、4、5の対象作物)	認定農業者や集落営農組織、農業法人が指定作物の生産性向上のため、農福連携による対象作物の作付けに対する助成
7	そば・なたね作付助成(基幹作)	1	20,000	そば、なたね	標準的な肥培管理等を行うとともに出荷・販売を行うこと

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。
なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的な要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

(別紙)

整理番号 5 対象作物一覧表

区分	作物名
野菜	なす・かぼちゃ・ほうれんそう・アスパラガス・ツルムラサキ・うり ・メロン・レタス・だいこん・さといも・れんこん・ブロッコリー ・しょうが・えだまめ・青さやいんげん・未成熟とうもろこし・にら ・春菊・かぶ・なばな・オクラ・インゲン・スナップエンドウ・ふき ・ゴーヤ（ニガウリ）・ミョウガ・かんしょ（甘太くん以外）・高菜 ・らっきょう・さやえんどう・チョロギ・エンダイブ・ごぼう・山菜 ・パプリカ・コショウ・ズッキーニ・落花生・ばれいしょ・やまいも ・カリフラワー・そらまめ・こんにゃく・小松菜・エンサイ・ごま ・にんじん・ミニトマト・いちご（ベリーツ以外）
花き	トルコキキョウ・アルストロメリア・ゆり・パンジー・スイートピー ・りんどう・かすみ草・アスター類・われもこう・サフラン ・むらさき・南天・松 ※ 南天、松は、植付初年度のみを対象。
果樹	日本なし・うめ・ゆず・りんご・ぶどう・いちじく・ブルーベリー ・かぼす・プラム（すもも）・もも・キウイフルーツ・かき・びわ ・山椒 ※ 果樹は、植付初年度のみを対象。
その他	小豆